

○議案第20号 特別会計公共用地先行取得事業条例案

□□□審議経過□□□

＝総務建設委員会委員長報告＝

ご報告申し上げます。

本案は、必要となる公共用地等の取得を一般会計において進めて行く中、補助金の申請時期が経過するなど補助金の交付を受けることのできない土地の取得に対処し、土地の取得を円滑かつ効率的に行うため特別会計公共用地先行取得事業を設置しようとするものであります。

本委員会といたしましては、審査を行いました結果、現時点において、本特別会計は、都市計画道路豊秀松月線の整備に活用し、他の事業は想定されていないことを確認したうえ、特段の異論もなく、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。